【市街化調整区域】－農転・農振－ 開発許可申請フロー

大分市都市計画部
開発建築指導課
開発指導室

開発許可
開発指導室（本庁舎７階）

農振農用地指定解除の申出
農政課（本庁舎８階）

農地転用許可
農業委員会事務局（本庁舎８階）

事前審査申請

許可見込みの確認

事前協議

事前審査通知書を添付

農振解除の申出

・年4回受付
（1月、4月、7月、10月末日締切）
・解除までの目安：約半年

関係各課と協議

0.5ha超の場合は地域説明会が必要

農振解除

事前協議申請

農振解除証明を添付

関係各課と協議

0.5ha超の場合は地域説明会が必要

開発許可申請

申請手数料支払い

農地転用許可申請

・毎月20日受付締切
・許可までの目安：2～3ヶ月

都計法第34条第1号～第13号

・随時受付

都計法第34条第14号

開発審査会会長へ付議（会長専決）

・随時受付

開発審査会へ付議

・年4回受付／開催
（2月、5月、8月、11月に開催）
・許可申請は、前月上旬までに受付完了すること

許可通知書交付（同日許可）

開発工事関係他法令検査

完了検査

都計法施行規則60条証明

建築確認申請